

議案第 72 号 守口市立中学校等給食実施方針検討委員会条例案

ご報告申し上げます。

本案は、全員喫食制による中学校等給食の実施に向け、守口市立中学校等給食実施方針を策定するに当たり、学識経験者等で構成する守口市立中学校等給食実施方針検討委員会を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、本市の中学校給食については、平成24年9月に策定した守口市中学校給食実施方針に基づき、主として生徒の自主性を尊重し、食育を推進するため、選択制により実施しているところである。については、今後、全員喫食制の実施に向け、これまでの選択制における効果や課題を今一度、検証されたいこと。また、全員喫食制は、生徒への統一した食育指導や栄養バランスのよい給食の提供などの利点が想定される一方で、調理方式やそれに伴う実施経費はもちろんのこと、配膳や給食費の徴収などの学校運営に係る様々な課題や対応が必要となる。よって、教育委員会として、本市の生徒・保護者の意見や実情などを踏まえ、検討委員会での議論のもと、主体的に十分な検討を行い、全員喫食制による、よりよい中学校給食の実施に向けた道筋を見出すことができるよう鋭意努められたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第

であります。

なお、寺本委員におかれましては、検討委員会には期待を寄せているものの、調査審議、答申を約半年間で導き出し、検証等なく検討委員会を解散しようという本案には賛成できないとの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。